

2024 年 12 月

受益者の皆さまへ

あおぞら投信株式会社

信託事務の諸費用の引き下げに関するご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております弊社公募投資信託につきまして、投資信託から支弁する信託事務の諸費用等のうち、投資信託の計理業務に係る費用を対象外とする信託約款の変更を 2024 年 12 月 11 日付にて実施いたしました。この変更に伴い、信託事務の諸費用にかかる費用については、上限率が信託財産の純資産総額の年率 0.2%から、年率 0.1%に変更となり、目論見書等の資料につきましても順次記載を変更する予定です。

弊社としましては、本信託約款の変更および目論見書の記載内容の変更につきましては、費用項目の削除および上限比率の引き下げであり、重大事項の変更には該当しないものと判断しておりますので、受益者の皆さまによる書面決議等の手続きはございません。

今後とも、弊社投資信託をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

謹白

＜本件に関するお問い合わせ＞

あおぞら投信株式会社 TEL：050-3199-6343 受付時間：営業日の午前 9 時から午後 5 時